

【区域施策編】

【別紙2】

温対法	施策の柱	施策の方向性	No.	行動内容	取組目標		取組実績						自己評価	担当課	通No.	
					比較	2017状況	2019	2020	2021	2022	2023	2024				2025
用再促進可能【1号】エネルギーの利	(1) 低炭素社会の実現に向けての取組	①再生可能エネルギーや高効率な省エネルギー機器等の導入促進	1	太陽光発電などの新エネルギー導入を促進します。	太陽光や蓄電池の導入を促進するため補助金を交付します。	太陽光発電システムおよび蓄電池システムの設置に対して補助制度を実施した。						○	市民環境課	102		
			2	市民及び事業者における省エネルギー設備などの普及啓発に努めます。	市民及び事業者における省エネ方法などを紹介するなど、普及啓発に努めます。	HPにて省エネ家電や省エネ効果の確認法、省エネに取り組む事業者に対する国の補助事業について公表した。						○	市民環境課	103		
			指標		比較	2017状況	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
			太陽光発電システム等自然エネルギー導入公共建築物数（累計）【施設】		計画（目標）	13	14	14	14	14	15	15	15	15		
区域の事業者・住民の活動促進【2号】	②くらしや事業活動における環境への配慮の促進		1	各分野での省エネルギーの取組事例等に関する情報を市民等に提供し、各主体が一体となって温暖化対策を推進します。	今後も市民参加型のキャンペーンや中小企業等に対する補助金の情報など、随時情報提供を行っていく。	「エコドライブ」、「ノーマイカーデー」に関する記事をHPに掲載した。						○	市民環境課	104		
			2	公共交通機関の利用を推進します。	路線バスの乗り方教室など公共交通を活用したプチたびプランの周知・啓発を行います。	高齢者サロン等で「お出かけ促進事業」を2回、（37名）、小中学校を対象に「路線バス乗り方教室」を4回、（175名）実施し、公共交通機関の利用促進を促した。						○	地域政策課	105		
						ノーマイカーデーの実施にあたり、公共交通機関の利用を呼び掛けます。						○	市民環境課	106		
			3	環境に配慮した運転（エコドライブ）等の普及・啓発を推進します。	安全運転講習会等を開催し、運転マナー等の啓発に努める。	全職員に対し、交通安全研修会を実施。エコドライブについての啓発を行った。						○	財産経営課	107		
						ISOにおける環境教育・研修等において、環境に配慮した運転を推進します。						○	市民環境課	108		
			4	オゾン層保護及び地球温暖化防止に関する情報を提供し、地球温暖化防止の啓発を推進します。	地球温暖化対策を推進するための情報提供を行っていく。	HPにより、地球温暖化対策を推進するための情報提供を行った。						○	市民環境課	109		
			③市の事業活動における環境への配慮		1	市が率先して、電気や水の節約、冷暖房のこまめな調節を推進します。	夏季（7～9月）及び冬季（12～3月）の節電への協力を呼び掛けます。	夏季（7～9月）及び冬季（12～3月）に庁舎の節電について協力を呼び掛けた。						○	市民環境課	110
					2	地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を実行します。	市の事務事業によって排出された温室効果ガス排出量を算出し、本市環境審議会で報告するとともに、HPで公表します。	市の施設における温室効果ガスの排出量、電気その他エネルギーの使用量を公表し、増減要因等について周知した。						○	市民環境課	111
					3	ISOの適正な実施に努めます。	本市のISOに基づいた取り組みを行い、適切な環境保全活動に努めます。	本市のISOに基づいた取り組みを行い、適切な環境保全活動に努めた。						○	市民環境課	112

温対法	施策の柱	施策の方向性	No.	行動内容	取組目標				取組実績				自己評価	担当課	通No.	
					指標	比較	2017状況	2019	2020	2021	2022	2023				2024
【2号】 区域の事業者・住民の活動促進	(1) 低炭素社会の実現に向けての取組			市全体の温室効果ガス排出量【千t-CO <sub>2</sub> 】	計画策定時の数値（2013環境省）	648	579	568	557	544	534	522	511	499		
					計画策定時の数値（2017環境省）	498	480									
					実績	環境省の「部門別CO2排出量推計」2017を参考値として掲載										
					指標	比較	2017状況	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	
					天草市内の住宅用太陽光発電システム設置戸数（累計）【戸】	計画（目標）	2477	2,585	2,620	2,650	2,680	2,710	2,740	2,770	2,800	
						実績		2,608								
					天草市内の住宅用太陽光発電システムによる二酸化炭素削減量【t-CO <sub>2</sub> 】	計画（目標）	5177	5,170	5,240	5,300	5,360	5,420	5,480	5,540	5,600	
						実績		4,711								
					【3号】 地域環境の整備及び改善	(2) 森林、里地里山の保全・再生	①森林、里地里山の保全対策の推進	1	地球温暖化防止、生物多様性保全等へ適切に対応するため、森林の公益的機能を発揮できる森林の保全・管理を実施します。	森林の多面的機能を維持するため人工林の間伐を行う。間伐面積 275.00ha	森林の多面的機能を維持するため人工林の間伐を行った。間伐面積516.84ha	◎	農林整備課	19		
										研修会等を通じ、森林の育成・保全・管理の必要性について啓発を行う。	研修会を通じ、特定外来生物や希少野生動物をはじめ生物多様性についての啓発を行った。	○	市民環境課	20		
2	環境に配慮した木材の利用を推進し、持続可能な森林経営を推進します。	間伐材安定供給のため搬出経費に補助を行う。間伐材 3,040m <sup>3</sup> 補助額10,336千円	森林経営計画に基づき実施する民有林の間伐施業で発生する木材の流通経費の一部に対し補助を行った。間伐材 3,292m <sup>3</sup> 補助額8,687千円	○						農林整備課	21					
指標	比較	2017状況	2019	2020				2021	2022	2023	2024	2025	2026			
市有林の保育・除間伐面積【ha】	計画（目標）	14.6	10	14				16	20	20	20	20	20			
	実績		10													
民有林の保育・除間伐面積【ha】	計画（目標）	933	900	900				900	900	900	900	900	900			
	実績		935													
民有人工林の除間伐面積【ha】	計画（目標）	302	275	280				290	300	300	300	300	300			
	実績		507													
森林間伐材流通量【m <sup>3</sup> 】	計画（目標）	3530	3,030	3,200	3,300	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500						
	実績		3,292													

温対法	施策の柱	施策の方向性	No.	行動内容	取組目標	取組実績						自己評価	担当課	通No.				
地域環境の整備及び改善【3号】	(3) 農地の保全・活用	①環境に配慮した農業の推進	1	有機肥料の適正使用、減化学肥料、減農薬による農業を普及するためのエコファーマー制度を推進します。	県と連携し、パンフレット配布、ポスターの掲示等により、制度の普及・啓発を実施する。	制度の改正により、メリットが減少したため、登録数が減少した。今後は各生産部会等の研修会等において事例紹介など環境保全型農業の普及啓発を推進する。						○	農業振興課	22				
			2	農薬や肥料の適正使用を関係機関と連携して啓発します。	県と連携し、パンフレット配布、ポスターの掲示等により、制度の普及・啓発を実施する。	県及びJAと連携し、パンフレット配布。ポスターの掲示等により制度の普及・啓発を実施した。						○	農業振興課	23				
			3	環境保全型農業に取り組むことで、農業・農村が持つ多面的機能で地下水の水質と量を保全します。	直接支払事業により有機農業や減農薬・減化学肥料の取組みに対する支援を行い、地下水保全並びに環境負荷の低減に取組む。	環境保全型農業直接支払事業での支援により、環境負荷の低減に取り組んだ。						○	農業振興課	24				
						指標	比較	2017 状況	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
						エコファーマー認定数（累計）【人】	計画（目標）	543	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
							実績		107									
		②農業の活性化、農業とのふれあいの推進	1	食と子育て、生産と消費のかかわりや伝統的な食文化について理解を深めるための体験活動やイベントの開催を計画します。	市内保育所等で食育に関する事業を推進する。	季節の野菜を栽培し、収穫物を利用したクッキング活動を年間通して実施した。収穫を喜び、食に関する関心が高まった。	○	子育て支援課	25									
					米作り体験や農作業体験などへの補助制度を利用し、食育等についての理解を深めます。	小学校等33団体が米作り体験、地産地消体験等の事業を実施並びに自給作物による料理教室を開催するなど食育や、食文化への理解を深めることができた。	○	農業振興課	26									
			2	地産地消により輸送用の燃料削減を推進します。	関係機関と連携し、引き続き燃料削減を推進する。	BDFにおいて該当するものが無かった。※菜の花プロジェクトの補助事業がH30年度で終了。価格面で取引が困難となった。	-	市民環境課	27									
			3	生産者による直接販売等により、少量な産品、加工・調理品、不揃い品や規格外品の販売を推進します。	農畜産物販売所において、農産物を加工し、また、規格外の販売を行う。	農畜産物を生産加工施設等で加工・販売したほか、直売所においても、地域生産者の規格外の農産物等の販売を行った。	○	農林整備課	28									
					生産者と加工グループ等の連携を図り、地域の特産品、不揃い品の有効活用を推進していく。	地域の特産品や新商品の開発・販路拡大を図るため、生産者と加工グループ等との交流会や施策検討会、学習会を行った。	○	農業振興課	29									
					商品開発等支援事業により、未利用資源等を活用した商品開発の促進に取り組む。	6次産業推進事業を活用され、雑節の残渣であるイワシを原料とした新たな商品開発に取り組んだ事業者があった。	○	産業政策課	31									
			4	地産地消による農業の活性化で農地保全を推進します。	利用権設定の促進、利用状況調査等により、耕作放棄地を解消し、農地の保全を行う。	地産地消による農業の活性化で農地保全を推進します。利用権設定276.4ha）（耕作放棄地解消（非農地化）10.8ha）	○	農業委員会	32									
					安定供給により地域内流通を高め、地産地消を推進するため、加工場等の整備や耕作放棄地の再生利用、遊休地の活用を図る。	直売所への安定供給や来場者の拡大を通じて地域内流通を高め、地産地消を推進するため、遊休地の活用を図った。	○	農業振興課	33									
5	学校給食における地産地消を推進します。		食材価格や給食費、季節的供給量等も検討しながら、地産地消を推進していく。	予算及び季節供給量を基に年間の給食献立を計画し、地元からの調達可能な範囲での食材購入に務めた。（総品目の51.8%が県産で内22.9%は天草産）	○	学校給食課	34											

温対法	施策の柱	施策の方向性	No.	行動内容	取組目標	取組実績						自己評価	担当課	通No.		
地域環境の整備及び改善【3号】	(1) 大気環境・水環境の保全	①大気環境の保全対策の推進	1	公用車の更新にあたっては、引き続き、低公害車の導入を図ります。	公用車の更新にあたっては、「天草市公用車購入指針」に沿って、実施していく。	公用車の購入に関しては、「天草市公用車購入指針」に従い、車種を選定したうえで競争入札を行った。						○	財産経営課	59		
			2	渋滞緩和対策を検討します。	熊本県と一体となり、事業用地の早期取得及び事業促進に全力で取り組む。	第二瀬戸大橋建設事業用地の取得が令和元年度で完了した。早期完成に向け熊本県と連携して、国への要望活動を行い、令和2年度予算が大幅増額など令和4年度完成が明確化された。						◎	建設総務課	60		
			3	マイカー通勤の自粛を呼び掛け、ノーマイカーデーの実施を推進します。	毎月第3金曜日にノーマイカーデーを実施します。	毎月第3金曜日にノーマイカーデーを実施した。さらに、ノーマイカーデー運動実施要領の改正をおこなった。						○	市民環境課	61		
			指標		比較	2017状況	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026		
			二酸化硫黄の環境基準達成率（県・九電・市）【%】		計画（目標）	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
					実績		100									
			窒素酸化物の環境基準達成率（県・九電・市）【%】		計画（目標）	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
					実績		100									
			浮遊粒子状物質の環境基準達成率（県・九電・市）【%】		計画（目標）	100	100	100	100	100	100	100	100	100		
					実績		100									
確活快保環適安境な全の生で	(2)	①化学物質対策の推進	1	二酸化窒素や光化学オキシダント等の発生要因となる自動車排気ガスの抑制策として、環境に配慮した通勤を推進します。	ノーマイカーデーの実施にあたり、乗り合わせや自転車、徒歩での通勤を呼び掛けます。	ノーマイカーデーの実施にあたり、乗り合わせや自転車、徒歩による通勤を呼びかけた。						○	市民環境課	64		
(3) うるおいとやすらぎのあるまちづくり	①緑化・美化活動の支援と推進	1	地域の自然環境特性に適した樹種による都市緑化を推進します。	天草花咲プロジェクトにおいて、団体・事業所等に学校関係に花苗・種子・球根等を配布する。また、市のシンボルとなる花壇の設置及び地域団体等との協働によるボランティア花壇（主要道路沿線）の設置に取り組む。	団体・事業所412団体へ50253株、学校等131団体へ花種3307袋、球根5445球配布した。また、花壇13ヶ所の管理を行うとともに、ボランティア花壇管理団体への花苗配布などの支援を行った。新規に花壇2箇所を設置、合計24件となった。	○	都市計画課	71								
				市街地での道路整備など、植栽工事を伴う道路整備を行う際には、自然環境に適した樹種を検討し都市緑化を推進する。	街路樹等の管理（害虫対策等）や、ボランティアにより花の植栽を実施。棚底港緑地及び大矢崎緑地、南川プロムナード等の管理を行い、緑化の推進を行った。	○	土木課	72								
				天草市みどり推進協議会を通じた地域緑化推進事業により、苗木等資材の支給を行い都市緑化の推進に取り組む。	都市緑化の推進のため、25団体に苗木等の資材の支給を行った。	○	農林整備課	73								
				新エネルギー、省エネルギーの施策と連携しながら、工場や事業所における緑化を推進します。	HPIにより、グリーンカーテンコンテストの応募について案内している。支所等においては、毎年庁舎周りにゴウヤ等を栽培するなど、自発的に取り組んでいる。栖本小学校において県事業を利用し、グリーンカーテンを設置した。	○	市民環境課	74								
				商工団体の会議等で、事業所における緑化推進等の周知を行う。	商工団体の会議で、事業所における緑化推進等の周知を行った。	○	産業政策課	75								

温対法	施策の柱	施策の方向性	No.	行動内容	取組目標	取組実績	自己評価	担当課	通No.
循環型社会の形成【4号】	(1) 循環型社会の実現に向けての取組	①廃棄物の発生抑制	1	レジ袋の削減について広く理解と協力が得られるよう啓発するほか、市民団体や事業者の取り組みを支援します。	レジ袋削減運動を広げるために参加事業者の募集、出前講座や各種媒体での市民への周知を行う。	レジ袋削減推進運動の参加事業所の募集や広報、環境学習の開催による啓発を行った。また、省令の改正によりR2.7.1からレジ袋有料化が実施されるため、周知のぼり旗を各事業所へ配布・設置した。	○	市民環境課	43
			2	小売店等の消費行動におけるレジ袋削減を通して、環境に配慮したライフスタイルを推進します。	レジ袋削減運動の推進を図るため、広報及び環境学習などで周知・啓発を図る。併せて消費者へのマイバック運動を推進する。	同上	○	市民環境課	44
			3	レジ袋の削減により石油資源の消費抑制を推進します。	レジ袋削減運動の推進を図るため、広報及び環境学習などで周知・啓発を図る。	レジ袋削減推進協会との協働で市民への環境学習を行った。	○	市民環境課	45
			4	再使用可能な商品の購入・販売など、環境に配慮したライフスタイルに取り組むため、市民等、事業者、市が連携し、3Rを推進します。	レジ袋削減運動の推進を図るため、広報及び環境学習などで周知・啓発を図る。	レジ袋削減推進協会との協働で市民への環境学習を行った。	○	市民環境課	46
					各地区振興会や各種団体と連携を図りながら循環型社会の実現を目指す。	各地区振興会主催のイベントや構成団体の活動において、循環型社会を推進する取り組みの一環として研修会等を開催した。	○	まちづくり支援課	47
					イベント等でゴミの持ち帰りや購入元への返却を促し、各々が環境に配慮したライフスタイルを考える機会を設ける。	天草大陶磁器展などのイベントにおいて飲食の出店では、購入元へのごみの返却を促し、各事業所でゴミ処理を行うよう配慮した。	○	産業政策課	48
			5	すべての給食センターの破損食器をリサイクル事業者へ提供します。	学校給食センターで生じた強化磁器の破損食器については、リサイクル事業者へ提供していく。	全ての給食センターの破損食器は、リサイクル事業者（県外）へ提供した。	○	学校給食課	49
			6	街路樹や公園木の管理と剪定枝の再利用によるごみ減量化を図ります。	引き続き、公園内で発生した剪定木等をウッドチップへ加工し、緑化ボランティア団体や学校等への無料配布を実施する。	緑化ボランティア団体や学校等、20団体へ1412袋配布した。（1袋＝約6kg）	○	都市計画課	50
					天草市一般廃棄物処理実施計画に基づき、剪定枝のチップ化が可能な中間処理業者へ委託する等、ごみの減量化に努める。	剪定した枝木を中間処分業者においてチップ化し再利用する等、ごみの減量化に努めた。	○	土木課	51
			7	給食センターから排出される残さは、養豚等の飼料として再利用します。	生ごみの飼料化を行い、廃棄量の削減に努めていく。	給食センターから排出される残菜は、養豚等の飼料として再利用した。	○	学校給食課	52
			8	建築物などに係る分別解体及び再資源化などの監視・指導（啓発）を行います。	建築物などに係る分別解体及び再資源化などの監視・指導（啓発）を行います。	令和元年度は、民間建築物の解体工事などについて、174件の届出があり、その内容確認を通じて指導・助言を行った。	○	建築課	53
			9	食品ロスを減らすために「30・10（さんまるいちまる）運動」を推進します。	市のHP、みつばラジオにより、時季ごとでの呼びかけを行い、普及啓発に努める。	HPでの周知を行い、食品ロス削減に取り組んでいただくように市民向けに普及・啓発を行った。	○	まちづくり支援課	54
					まちづくり支援課と協働で広報及び環境学習などで周知し啓発に努める。	まちづくり支援課と協働し、環境美化推進員説明会や地区学習会、小学校出前授業を行い、ごみの分別の徹底や減量について啓発を行った。また、市広報に環境コーナーを設置し、ごみ減量に関する記事を定期的に掲載。	○	市民環境課	55

温対法	施策の柱	施策の方向性	No.	行動内容	取組目標	取組実績	自己評価	担当課	通No.					
循環型社会の形成【4号】	(1) 循環型社会の実現に向けての取組	②廃棄物の適正処理の推進	1	環境美化推進員説明会や地区での環境学習等を通じて、ごみ分別の徹底や減量を呼びかけます。	推進員説明会や地区学習会等を通して、分別の徹底や減量の意識高揚を推進する。また、出前授業を拡大し、ごみ減量化の啓発を行う。	推進員説明会や地区学習会、小学校への出前授業など、ごみの分別の徹底や減量の啓発を行った。市広報に環境コーナーを設置し、ごみ減量の記事を定期的に掲載。	◎	市民環境課	56					
			2	不法投棄の防止については、各主体が一体となって普及・啓発活動や監視活動等を行い、不法投棄の未然防止に受けた施策の推進を図ります。	不法投棄防止パトロールや軽微なごみの回収等を実施する。また、投棄の常習箇所へ監視カメラを設置するなどの対策を行う。	作業員4名で不法投棄防止パトロール及び軽微なごみの回収、看板の設置を行った。不法投棄の常習箇所へ、監視カメラを設置。市政だより・HPにより不法投棄禁止の啓発並びに監視カメラ設置の周知を行った。	○	市民環境課	57					
			3	市政だよりによる周知と監視により、野外でのごみ焼却を防止します。	市政だより等で野焼き禁止の周知を行い、野焼きがあった場合には、現場へ出向き指導を行う。	市政だより及びみつばちラジオ、HPでごみの不法焼却禁止の周知を行った。市民から通報があった場合は現地に出向き指導を行った。	○	市民環境課	58					
				指標	比較	2017 状況	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026
				一般廃棄物排出量（ごみ排出量）【t】	計画（目標）	26,075	23,357	21,997	20,658	20,303	20,012	19,599	19,259	18,920
					実績		25,613							
				一般廃棄物排出量（し尿・浄化槽汚泥）【kl】	計画（目標）	44,792	42,266	40,965	39,842	38,811	37,880	36,775	35,800	34,803
					実績		44,770							
				産業廃棄物排出量（農業用廃プラスチックの適正処理量）【t】	計画（目標）	126.7	110	108	106	114	104	104	103	101.4
					実績		95							
				資源物集団回収量【t】	計画（目標）	343	344	329	318	307	300	288	281	274
					実績		281							
				資源化率【%】	計画（目標）	22.6	24.8	26.1	27.6	28.0	28.0	28.0	28.1	28.2
		実績			22.2									
		給食食材の熊本県産材料品目の占める割合【%】	計画（目標）	51	52	52	52	52	53	53	53	53		
			実績		52									
		給食残さの養豚業者への提供量【t】	計画（目標）	15	13	13	13	13	12	12	12	12		
			実績		12									
		メタンガスのボイラー燃料への供給量【m³】	計画（目標）	107,020	107,720	108,420	109,120	109,820	110,380	110,940	111,500	112,060		
			実績		103,940									